

事業効果

● 二酸化炭素削減効果 合計 66万 t-CO<sub>2</sub> , (森林関係) 53万 t-CO<sub>2</sub> , (エネルギー関係) 13万 t-CO<sub>2</sub> ● 雇用創出効果 ● 経済効果

**「宮城の将来ビジョン」における優先的・重点的な政策**

1. 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

2. 豊かな自然環境、生活環境の保全

---

**本県の環境施策に必要な視点**

① 待ったなしの二酸化炭素削減の取組

② 豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ責任

③ 地球環境保全への貢献を通じた地域経済の活性化

④ 人と自然の交流、心身の健康と安らぎ、癒しの提供

環境施策の新たな展開・更なる充実を図る事業として想定されるテーマと主要な事業 【税充当額：80億円】

キーワード：二酸化炭素吸収源対策、クリーンエネルギー推進、人と自然が共生できる県土、経済社会の持続的発展と環境保全の両立

1. 二酸化炭素吸収源としての森林機能強化 【35億円】

- ◆ 京都議定書において、第1約束期間(平成20年~24年)の温室効果ガス排出量削減6%を約束している。
- ◆ そのうち、森林を二酸化炭素吸収源とした削減枠を3.8%相当に算入しているが、森林吸収量の目標達成には、平成19年度から6年間に330万haの間伐実施が必要とされている。
- ◆ これに基づき、本県では5,600ha/年の間伐実施目標を掲げ、森林整備を推進しているところであり、二酸化炭素吸収源として一層の森林機能強化は喫緊の課題である。

森林環境整備

- 間伐実施の加速化
  - ・みやぎ未来の森林造成(間伐)事業
- 伐採跡地への植林支援
  - ・みやぎ未来の森林造成(植栽)事業
- 森林整備に必要な道路網整備の推進
  - ・みやぎ未来の森林造成(路網整備)事業

森林資源有効活用

- 林地残材等の木質バイオマス利用促進
  - ・木質バイオマス利活用推進対策事業
- 公共施設、学校等の木造・木質化の推進
  - ・公共施設木造化推進事業
- 県産材利用木造住宅の普及促進
  - ・県産材利用住宅支援事業

2. 二酸化炭素排出削減に向けたクリーンエネルギー利用推進 【35億円】

- ◆ 二酸化炭素排出削減対策として、太陽光発電の普及推進、木質バイオマスに代表される自然エネルギー活用の加速化や、E.V.、LED照明等の普及を通じた省エネルギーの推進が有効と考えられる。
- ◆ 県内の二酸化炭素排出量(2006年)は、基準年(1990年)比で29.3%増加しており、また、同年の国のデータによれば、本県の基準年比エネルギー消費量の伸び率が全国上位となる深刻な事態にあることから、地球温暖化防止に関する重点的な取り組みは、喫緊の課題である。

クリーンエネルギー普及促進

- 太陽光発電システム普及促進
  - ・太陽光発電実証実験事業
  - ・メガソーラー設置企業支援事業
- 事業者等へのクリーンエネルギー等導入促進
  - ・県内企業省エネルギー・コスト削減支援事業
- 公共施設、学校等へのクリーンエネルギー、省エネ施設導入促進
  - ・市町村立学校校舎のエコ改修事業
  - ・公立小中学校太陽光発電整備事業

環境配慮型産業の振興

- 環境配慮型農業施設整備
  - ・環境配慮型農業施設加温システム整備事業
- 地産地消型クリーンエネルギー製品普及促進
  - ・公共施設の省エネ推進事業

市町村が提案する環境配慮の公営型メニュー

- 住宅用太陽光発電の市町村単独補助事業
- 小中学校周辺森林の環境学習フィールド整備など

3. 生物多様性・豊かな自然環境の確保 【10億円】

- ◆ 植物が作り出す酸素を始め、農・海産物、紙類、医薬品の多くが、生物の働きにより生成されており、人間は、生物多様性の恵みなくしては生存できないと言える。
- ◆ しかし、地球上の様々な資源活用や便利で豊かな生活を求め続けた結果、生物の再生産能力を超えた利用により、地球規模で生物多様性に不可逆的な影響を与えている。
- ◆ このような事態に接し、本県においても、地域の生物多様性保全及び持続的可能な利用に関する取り組みが喫緊の課題と言える。

生物多様性の保全

- 希少野生生物保護の促進対策
  - ・希少野生生物保護促進対策事業
- 野生鳥獣による農林業被害軽減対策
  - ・野生鳥獣による農林業被害軽減対策事業

4. やすらぎや潤いのある生活空間創造、人と自然の交流促進

- ◆ 地球温暖化防止対策を講じるにあたっては、森林の整備・保全や、クリーンエネルギーの利用や省エネの推進のほかに、我々の生活様式を見直すことも重要な要素である。
- ◆ 水と緑の豊かな生活空間を保全していく上で、適切な水循環の確保や、身近なみどりを育む、環境緑化の推進は有効な手段であると言える。
- ◆ また、地域の自然環境に関する環境教育の推進や、多様な主体が協働して自然環境保全を行う機会の提供、森林の癒し効果を活用した保健福祉の推奨など、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、やすらぎや潤いのある生活空間の創造が重要である。

水循環の保全、環境緑化の推進

- 県民参加の植樹活動支援
  - ・百万本植樹事業
- 工場、事務所等における環境緑化(屋上・壁面緑化)の促進
  - ・事業所等における環境緑化普及促進事業
- 水源林における広葉樹林化等の促進
  - ・みやぎ未来の森林造成(広葉樹林化)事業

人と自然の交流促進、環境教育の推進

- 里山等における環境教育フィールド整備
  - ・七ツ森里山環境学習林整備事業
- 環境学習・教育の推進
  - ・環境教育普及促進事業

○ 5年間の必要財源  
 総額 122億円  
 (事業費総額) 174億円



○ 税収額と使途の透明性を確保するため  
 基金を創設し管理する。